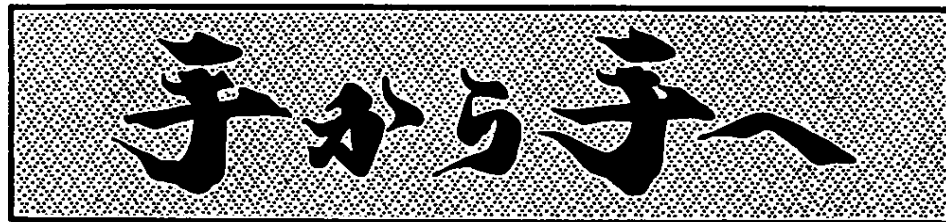


発行
東京都立大学労働組合
TEL=042-677-0213
Eメール=union@apricot.ocn.ne.jp
HP=http:// tmu-union.org/

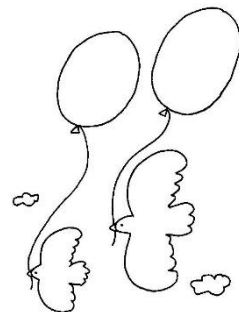


第 2914 号

2022 年 7 月 6 日

東京都立大学労働組合 定期大会開催

2022 年 7 月 2 日（土）、東京都立大学労働組合の第 107 回定期大会を開催しました。新型コロナウイルス感染防止対策として、今回も、対面とオンラインのハイブリッド形式をとりました。



増田委員長は冒頭のあいさつで、まっとうなことを要求しても、なかなか通らないが、粘り強くとりくんできた。交渉で相手に伝えるとき、なんのためにやっているのかを伝えることが大切。私たちは大学を少しでもよくしたい、との思いでやってきました。よくするために賛同者を増やすことも大事と述べました。

小林書記長より、2021 年度の経過報告がありました。伊澤財政部長から決算報告があり、河合副委員長より 2022 年度の運動方針（案）が提案されました。法人に対して、なお残る旧「任期なし教員」の賃金差別を解消すること、特任教員・非常勤講師への一時金を支給すること、正規職員の退職手当算出期間に非常勤契約職員と常勤契約職員であった期間も算入させること、一般事務職の非常勤契約職員の 5 年間での雇い止めをなくすことなどについて説明がありました。続いて、伊澤財政部長が 2022

年度予算（案）を提案しました。

方針（案）および予算（案）については、賛成多数で執行部案が採択されました。

最後に「新型コロナウイルスのパンデミックやロシアのウクライナ侵攻など後世の世界史においても重大事件として位置付けられる出来事がここ数年の間に発生するなか、組合が掲げた『暮らしを守る』『平和を守る』要求の重要性が増しています。理不尽なことに対しては黙っていないで声をあげてきたのが、私たちの東京都立大学労働組合です。引き続き、組合未加入の教職員のみなさんに組合加入を呼びかけながら、今後も理不尽なことに対して声をあげていくとくみをつけていくことを宣言します。」との大会宣言を採択し、終了しました。

ごあいさつ

理不尽なことに対しては、だまっていない。組合がつないできたこのバトン、私なりに引き継ぎます。

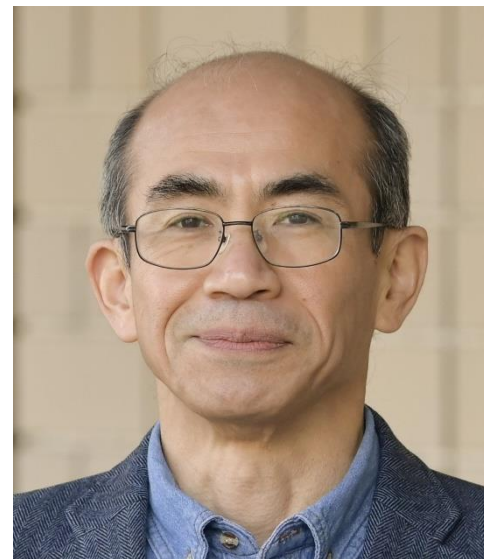
職場には現在、多忙と多忙感が蔓延しています。多忙の原因は、必要なところが必要な人が配置されない、あるいは不安定な身分におかれた職員が仕事を担わざるを得ないからです。多忙感の原因は、だれが実際に決めたのかわからないような決定が、つぎつぎと職場に「下ろされてくる」ことによって生じています。学生・院生に日々、実際に向き合っている教職員の声が反映されていないために、多くの場合それらの決定は、職場に多忙感を蓄積させることになっているのです。

“風通しが悪くなった”という声をいろいろな大学でも聞くようになりましたが、こうした事態は、2014 年学校教育法改定により、高等教育機関の意志決定システムが一部の職員に一元化されるようになってから、全国の大学で広がってきています。そして現在、こうした政策をさらにすすめていくために、大学設置基準の改定を含むさらなる高等教育政策が具体化されようとしています。今後ますます、透明ではないトップダウンによる大学運営が、おこなわれかねないことが危惧されています。

1946 年から憲法に書き込まれた、働く者の「団結する権利」「団体交渉」「団体行動」する権利（日本国憲法 28 条）は、人類の多年にわたる自由獲得のための“闘争（struggle）”（日本国憲法 97 条）によって実現されたことであり、この権利は、「不断の努力」（日本国憲法 12 条）によって保持されるものとされています。

都民に支えられながら、自律的な研究と教育を実現できる都立の大学を実現させていくために、組合員のみなさまの声をもとに、私なりに、都立の大学で働く教職員が、安心して、また誇りをもって働き続けることのできる職場環境の実現をめざします。

2022 年度 中央執行委員長 荒井 文昭



荒井 文昭 中央執行委員長

大会宣言と
中央執行委員名簿は
裏面に掲載しました。

大会宣言

東京都立大学労働組合は不合理な人事給与制度や法人固有職員制度に対して改善の要求を掲げ、成果を得てきました。2015年4月から、教授、准教授の任期制撤廃を勝ち取りました。また、非常勤契約職員に昇給制度、内部登用選考を創設させ、これまでに100名を超える非常勤契約職員の正規職員への転換を実現しました。さらに、臨時職員の一律雇い止めという法人の当初の方針を転換させ、無期雇用への道を拓きました。依然として未解決な問題も残っていますが、それらの問題の解決が新生東京都立大学の発展につながると信じ、これからもねばり強いとりくみを継続していきます。

その一方で、2003年に行政改革の一環として成立した国立大学法人法や国における実施状況を踏まえて成立した地方独立行政法人法が成立して以降、全国の国公立大学は常に予算や人員が不十分なままで、社会に大学の存在感をアピールすることが求められています。このような状況のなかで、教職員間の自由闊達な議論や連帯が失われつつあり、組合に求められる役割はより重要になってきています。教員の教育研究の自主性、自立性を堅持しつつ、働く者の命と健康を守り、誇りと愛着をもって働き続けられる職場を作ることが組合に与えられた使命です。

これらの使命を果たすべく、東京都立大学労働組合では、東京都立大学と東京都公立大学法人で働くすべての教職員の力を結集して、

- 1) 都労連に結集し、都派遣職員の要求を実現すること。
 - 2) 人事任用制度の抜本的改善を成しとげること。
 - 3) 一人ひとりが大切にされる職場を実現すること。
 - 4) 法人教職員の賃金・労働条件を改善し、長期雇用を実現すること。
 - 5) 都民・国民の負託に応える大学運営への転換を求めること。
 - 6) 全国の国公立大の組合との共同闘争を強めること。
 - 7) 格差と貧困の拡大を抑え、新型コロナウイルス感染拡大から雇用と生活を守る運動に合流すること。
- をめざしていきます。

組合員のみなさん、すべての教職員のみなさん

1946年11月3日に公布された日本国憲法第28条には、私たち働く者が、組合をつくること、組合を通して雇用者側と交渉すること、そしてストライキを含めた団体行動をすることが、基本的人権であることが記されました。そして私たちの東京都立大学労働組合は、1946年秋の結成当時、「暮らしを守る」と「平和を守る」ことを、切実な要求として掲げました。新型コロナウイルスのパンデミックやロシアのウクライナ侵攻など後世の世界史においても重大事件として位置付けられる出来事がここ数年の間に発生するなか、組合が掲げた「暮らしを守る」、「平和を守る」要求の重要性が増しています。理不尽なことに対しては黙っていないで声をあげてきたのが、私たちの東京都立大学労働組合です。引き続き、組合未加入の教職員のみなさんに組合加入を呼びかけながら、今後も理不尽なことに対して声をあげていくとりくみを続けていくことを宣言します。

2022年7月2日

東京都立大学労働組合
第107回定期大会

2022年度中央執行委員

中央執行委員長	荒井文昭	(文系・事務支部)
副中央執行委員長	大久保明男	(文系・事務支部)
〃	岡本龍史	(理工系支部)
書記長	小林喜平	(理工系支部)
財政部長	伊澤真理	(本部)
中央執行委員	立花宏	(理工系支部)
〃	田沼幸子	(文系・事務支部)
〃	朽久保文嘉	(日野支部)
〃	渡辺真由美	(文系・事務支部)

よろしく
お願いいたします。

